

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 3 回 木もれびの森の保全と活用に関する懇話会				
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 2 (直通)				
開催日時		平成 2 6 年 1 1 月 1 4 日 (金) 1 8 時 3 0 分 ~ 2 0 時 1 5 分				
開催場所		市立大沼公民館 1 階 コミュニティ室				
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	4 人 (水みどり環境課長、他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 ( 1 ) 前回の内容確認について ( 2 ) 第 2 回懇話会以降に寄せられた意見について ( 3 ) 計画の見直し案について 4 その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( 〇 は委員の発言、 △ は事務局の発言 )

### 1 開 会

### 2 あいさつ

森環境共生部長

### 3 議題

#### ( 1 ) 前回までの内容確認について

事前に送付した資料「木もれびの森は相模原近郊緑地特別保全地区」(案)は、第2回懇話会での意見を踏まえ加筆修正した。

庭木や土の処分に関することや散策路の利用に関すること等は、本日説明するルールブックに記載する。

今後の森の維持管理の手法については、現在の取り組みをベースにこれから具体的に検討する。

#### ( 2 ) 第2回懇話会以降に寄せられた意見について

第2回懇話会を開催した後に、直に事務局や大野中まちづくりセンターへ寄せられた各種意見をまとめて紹介した。

事前に送付された資料「第2回懇話会以降に寄せられた意見」が反映された見直し案にはなっていないように思うが、この意見はどこから寄せられたのか。この意見が、市の意見になるのか。また、今回、意見を述べたいと考えているがそれは可能か。

資料「第2回懇話会以降に寄せられた意見」は、市の意見ではない。第2回懇話会を開催した後に、事務局や大野中まちづくりセンターへ寄せられた各種意見をまとめ、紹介したものである。

資料「第2回懇話会以降に寄せられた意見」の内容と重複する部分もあるが、意見を述べたい。

- ・区内外から緑地を訪れてもらえるよう、トイレ・駐輪場・駐車場の整備をしてほしい。特に散策する人のためにトイレは必要。訪れた人には、古淵駅や相模大野駅で買い物や飲食を楽しんでほしい。
- ・他県から来た人が家族で楽しめるよう、麻溝公園にあるような軽食がとれる施

設がほしい。

- ・建物を建てたり、森にはない植物（例えば水仙等）を植えることができるゾーンを考えてほしい。
- ・4つの面的利用区域の活用範囲を広げてほしい。
- ・無秩序ではなく、ルールを設けた中で、緑地をPRするような行事（特定非営利活動法人相模原こもれび主催の「木もれびの森で遊ぼうよ」等）の開催を実施するのは良い。
- ・緑地内にあるかつての灌漑用水路を保全してほしい。
- ・木もれびの森に接していなくても、維持管理活動に取り組んでいる団体があるので、街美化アダプトの対象として認めてほしい。
- ・西大沼3丁目でラジオ体操を行っている場所を、面的利用区域に加えてほしい。

保全と活用のエリアをきちんと整理するため、将来的には、3地区に分かれている緑地ごとに、都市公園法により都市緑地等の指定を検討するなど、各地域と個別に相談して行きたい。

企業等から保全活動をやりたいと申出があった場合、受け入れる余地はあるか。自治会だけでは難しいのでそういうお力もお借りして進めるのはどうか。

現に携わってくださっている企業もある。特に、散策路沿いや林縁部については、企業と連携して行う方法が考えられる。

今後は、現在の維持管理に関する情報を地元にしっかりPRしていく。まちづくり会議等の場で、活動に関する情報提供をさせていただく。

「木もれびの森」でやりたいことの詳細案を、懇話会委員に一から求めるといふのは無理な話しだ。

「木もれびの森」のどこにどんな施設を設置するのか、市で具体案を作成し、そのために市で取り組むこと、地域で取り組むことを整理しなくてはならない。

また、そもそも懇話会は、他の地域から人を呼び込むことを想定して開催していたのか。

今回の懇話会で、他の地域から人を呼び込む策を考えようとしていたわけではない。

緑地からかけ離れたことはできない。できたとして、住宅に近いところにトイレを造るとか、子供達が散歩に来て休憩できるような場所を造る程度で、森や緑の大切さということと結び付き、子供達のために緑を残せるようなものでなければならない。トイレは、設置後の維持管理も含めて考えなくてはならない。

かつて、アンケートが行われたこともあったが、せいぜい休憩場所を造る程度の意見だった。資料にある「道の駅を造る」というような意見はとんでもない。

一番最初に、保全なのか活用なのかをしっかりと決めて議論しないといけない。

「他の地域からも人を呼び込む。」というなら、維持管理のボランティアも他の地域から呼び込んでやってもらいたい。

都市緑地でできることは、トイレ・ベンチ・休憩場所の設置くらいが限界である。資料「第2回懇話会以降に寄せられた意見」は、あくまでも「寄せられた意見」として御紹介した。

ある地域では、ターゲットバードゴルフをするために緑地を掃き、傷付けてしまった。そういう活用はいかがかと思う。

ターゲットバードゴルフに対して誤解しているようだが、地面が傷まないよう地面に枯葉を撒いた上でやっている人もいる。

ラジオ体操をしている場所は、相模原近郊緑地特別保全地区に入っていないのでは。

入っている。もともとは、民有地の時代に土地所有者から借りて体操していた。遺産相続で県が買い入れた後は、県と協定を締結し、その後市へ無償譲渡され、市もこれまでの経過を引き継いでくれた。ただし、今あるテーブルやベンチ（体操時にラジオを置いている）以外、新たに物を設置することは認められていない。

人数も多いので、裸地化してしまっているところはあるが、ボランティア団体から希少植物について伺えば困りを造るなどして、保全活動にも携わるようにしている。

今回、面的利用区域について、今後必要があれば見直す旨を加筆したが、これ以上の細かいことまでを計画に記載することはできない。実際には、4箇所の面的利用区域以外で、森の中で地域等に利用されている場所がいくつかあるが、それらについては今後個別に使い方等を調整していく。そして、今後の話し合いの中で、3地区に分かれている「木もれびの森」の中に、「中央緑地」のような都市緑地の指定を、地域の合意形成を得た上で他の2地区についても検討していけば、トイレの設置も検討できる。メリハリを付けていく話は、今後取り組んでいくことと考えている。

現状では、トイレも売店もできないことは重々承知している。懇話会の中で出された要望を踏まえ、資料も見ながら具体案に盛り込んでいって、他の地域からも人を呼べるようにしていってほしい。トイレも3箇所設置してほしい。

公園的位置付けをしても、都市緑地法に基づく位置付けがまずあってのことなので、何でもできるわけではない。各地域で、様々な経過を抱えていることでもあるので、今後は個別に話をしていきたい。

街区公園でもトイレのあるところもないところもある。トイレは、防犯上、

非常に問題が多い。樹林地の中は見通しがきかず、設置は難しい。いたずらも多く、維持管理が非常に難しいが、今後考えていきたい。

計画案の文章は、論理立てて思いも伝わってくるが、見直し後の完成版の計画を読んだ人に、誤解を与えないものにしないとイケない。文章表現等を官庁用語ではなく、誰にでもわかりやすい文章にしたら、誤解を与えないものになるのではないか。

出来る・出来ないはともかく、自治会から伝えたいことがあるので提言書として提出させてもらう。

- ・「木もれびの森」が貴重な資源であるからこそ、区外・市内外からも大勢の人に来ていただきたい。そのためには、トイレ・駐車場・軽食の売店・自販機や小規模なアスレチック・マレットゴルフ等の施設があると良い。
- ・現在設置されているトイレや物置は、法の制限を超えていないのか。
- ・「木もれびの森」を無秩序に活用するのではなく、ルールを決め、地域の活性化に繋がるよう、有効活用を図ってほしい。

「地域の活性化」とは、人がたくさん集まってくることをいうのか。津久井方面では、人寄せだけ考えたため、自然が荒廃し、後々苦労したところもあった。「きれい」とは、花壇的な美しさだけではなく、季節の木々や鳥等が見られる、そういうところにもあるのではないか。施設や遊び場は他の場所でもできるのではないか。適切な保全をした結果が、活用に結び付かないか。

市として保全と活用のエリアを示すべき。その中で、「許せる範囲で何が出来るか」を地域で考えることはできる。箸にも棒にもかからないことをなぜ正式書類として出すのか。市が予算の範囲内で基本計画を作り、それを地域に示し、修正等を図るべきではないか。

役所から基本計画を出されてしまっただけでは手遅れで、その前に、あくまでも夢であっても、地域の意見を意見として出させてもらうのが良いのでは。

この件は、昨年まちづくり会議でも提言している。それを受けて市がまちづくり会議に対して、地域は具体的に何をしたいのかを問い、下打ち合わせをしながら市としての基本計画を作り、予算を積み上げた上で、求めたい協力案を地域に示してくれば、地域でも検討できたはず。まちづくり会議に、どういうふうに使いたいのか要望するよう依頼すべきだった。その際に、やれることには限りがあると示せば良かった。機関決定してきた意見、つまり団体としての合意形成がなされてきた意見であれば、正式なものとして取り上げるべきだと思うが、いわゆる個々の意見など取り上げていたら、順番が逆になってしまう。全体的な意見を反映した案があって、それを個々の自治会で見てどうかということなら意見も出

せると思うが、限定条件が色々ある中で、素案から出せと言われても難しい。  
市として案を作り、それを皆さんにみていただき、御意見をいただければと思ってきた。今後、具体的な個別の意見は聞いていくが、法律でできないことはあり、それは最初にきっちりとお伝えしていかなくてはと思っている。

自治会に今後さらなる御協力を仰ぐ際、下草刈り活動などを依頼できるものか。

ボランティアの方の指導のもとでやれるのか。

指導者を誰にするかは今後検討する。

機械が3台あるが、やり手がいらない。若い人ばかりが頼まれ、問題になる。

刈り払い機の講習について知りたい。スケジュールも知りたい。

具体的なスケジュールを改めてお知らせする。

刈り払い機の扱いは資格か。

資格ではなく、安全講習を受講するという。講習費用は1日1万円。

毎年役員が代わる中、もっと情報がないとわからない。

既に緑道の草刈を街美化アダプトで請け負っているので、大方針が決まり、自治会の応援依頼をしてくれれば協力は可能。

### (3) 計画の見直し案について

事前に送付した「木もれびの森保全・活用計画」見直し原稿(案)、同資料及び「木もれびの森ルールブック」(案)の説明を事務局より行った。

#### 主な説明内容

「木もれびの森保全・活用計画」見直し原稿(案)及び同資料について

#### 【見直しの概要について】

- 1 背景と目的：見直しに至った背景を追記
- 2 現状と課題：森の現況を踏まえ修正
- 3 基本方針：現計画のとおり
- 4 施策の方向：
  - ・森の現況を踏まえ「目標植生」を3区分から4区分に修正
  - ・森の再生と安全性に配慮した樹林管理となるよう修正
  - ・4箇所の面的利用区域は現計画のとおり
  - ・今後の面的利用区域の見直しについて追記
  - ・既存の取組み(森づくりパートナーシップ事業や街美化アダプト制度等)をベースに「自治会等」を追記

- ・「計画評価システムの導入」に替えて、「モニタリング調査による日頃の活動の振り返り」に修正

【第2回懇話会以降の加筆修正点】

4 施策の方向：

- ・「表1 目標植生と植生内容」について  
「常緑広葉樹林」の例示を「アラカシ」から「シラカシ」に修正
- ・「a) 面的利用区域」について  
「なお、森内の適正かつ有効的な利用を図る上で必要がある場合には、面的利用区域の見直し(都市公園法による都市緑地の追加設置等)を検討する。」を加筆

別紙資料：各作業項目についてスケジュールを修正

4 その他

懇話会は、今回をもって終了とし、今後はこれまでいただいた意見を踏まえながら、年度末に向けて修正作業を進めていく。

12月に大野中地区・相模台地区でのまちづくり会議で説明し、意見をいただく。

見直し後は、来年度の自治会総会、まちづくり会議等で報告させていただく。引き続き、御意見があれば、事務局へ直接お願いしたい。

以上

## 木もれびの森の保全と活用に関する懇話会 委員名簿

役職	構 成 員	選 出 団 体 名	選出団体 での役職	氏 名	出欠席
委員	学識経験者 (市立博物館 学芸員)	市 教育局 生涯学習部 博物館	主査	秋 山 幸 也	欠席
	土地所有者			中 里 正 人	欠席
					嶋 野 猛
	地域自治会の 代表(大野台・ 西大沼地区)	自治会法人大野台第一自治会	会長	佐 藤 重 義	出席
		自治会法人大野台第二自治会	会長	高 安 祥 介	出席
		自治会法人大野台すみれ自治会	副会長	檀 尾 英 次	出席
		自治会法人西大沼二丁目自治会	副会長	武 藤 輝 夫	出席
		西大沼中央自治会	会長	澁 谷 勇	出席
	地域自治会の 代表(麻溝台・ 西大沼地区)	振興自治会	会長	菊 永 千 博	出席
		自治会法人双葉自治会	会長	戸 部 陽 一 郎	出席
		自治会法人大沼自治会	会長	北 野 友 一	出席
	地域自治会の 代表(東大沼・ 若松地区)	東大沼第一自治会環境福祉部	部長	関 口 洋 子	出席
		東大沼中央自治会環境部	部長	埴 忠 智 嘉	出席
		自治会法人若松自治会環境整備部	部長	石 野 修 司	出席
	保全等活動団 体の代表	大野台みどりを守る会	会長	亀 田 修	出席
		特定非営利活動法人相模原こもれ び	理事	高 橋 孝 子	出席
		東若会	代表	阿 部 栄 一	出席
	環境保全団体 の代表	さがみはら緑の風	代表	西 田 和 子	出席
	市職員	市 環境経済局 環境共生部	部長	森 晃	出席